

様式第11（第9条の2関係）

【書類名】 代理人受任届

（【提出日】 令和 年 月 日）

【あて先】 特許庁長官 殿
（特許庁審判長 殿）

【事件の表示】

【出願番号】

【手続をした者】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【受任した代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【提出物件の目録】

【物件名】 代理権を証明する書面 1

【物件名】 （ ）

【備考】

- 1 復代理人が受任を届け出るときは、「【書類名】」を「復代理人受任届」とし、「【手続をした者】」の欄の次に「【代理人】」の欄を設け（備考2の復代理人に係る手続において同様とする。）、復代理人を選任した代理人を記載し、「【受任した代理人】」の欄を「【受任した復代理人】」とする。
- 2 代理人が辞任を届け出るときは、「【書類名】」を「代理人辞任届」とし、「【受任した代理人】」の欄を「【辞任した代理人】」とする。復代理人が辞任を届け出るときは、「【書類名】」を「復代理人辞任届」とし、「【受任した代理人】」の欄を「【辞任した復代理人】」とする。
- 3 「【受任した代理人】」の欄に記載すべき者が2人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【受任した代理人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【受任した代理人】
【識別番号】
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
- 4 その他は、様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から18まで及び22から25まで、様式第4の備考1、2及び4並びに様式第9の備考6、8及び9と同様とする。この場合において、様式第2の備考16中「記載する。また、代理人が弁護士・外国法事務弁護士共同法人のときは、「【代表者】」の次に「【代理関係の特記事項】」の欄を設けて、「業務を執行する社員は〇〇〇〇」のように業務を執行する社員の氏名を記載する（弁理士法施行令（平成12年政令第384号）第7条第2号及び第12号の期間の延長の請求をする場合を除く。）」とあるのは「記載する」と、様式第9の備考8中「代理人の選任若しくは変更又はその代理権の内容の変更若しくは消滅」とあるのは「代理人に選任されたこと又は代理権が消滅したこと」と読み替えるものとする。